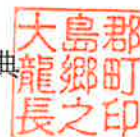


龍郷町公告

地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので，農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により，下記のとおり公告・縦覧する。

令和7年9月9日

龍郷町長 竹田 泰典



- 1 地域農業経営基盤強化促進計画（案）を作成した地区
（1）赤徳地区（赤尾木・芦徳・手広）

- 2 縦覧期間

令和7年9月9日～令和7年9月22日

- 3 縦覧場所

龍郷町役場農林水産課

- 4 意見の申立て

計画（案）に対する意見については，別添の意見書を記入の上，龍郷町役場農林水産課まで提出してください。

なお，意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。